

第2分類 老朽化が著しい全市民対象施設

登別公民館

室名：1号室 面積：129.6㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	800	1,210	1,200	1,800	3,000	4,610
	新	600	1,200	700	1,500	1,900	4,300
減額対象団体	現行	60	470	80	680	240	1,850
	新	200	800	250	1,050	600	3,000

登別温泉公民館

室名：大会議室 面積：148.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	1,050	1,600	1,550	2,350	3,900	6,040
	新	1,100	1,700	1,500	2,200	3,900	6,200
減額対象団体	現行	60	610	90	890	220	2,360
	新	350	950	450	1,150	1,200	3,500

第3分類 一定の機能を有している全市民対象施設

労働福祉センター

室名：サークル室 面積：42.0㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	350	450	500	630	1,100	1,460
	新	400	500	500	600	1,300	1,600
減額対象団体	現行	20	120	20	150	70	430
	新	150	250	150	250	400	700

鉄南ふれあいセンター

室名：会議室 面積：57.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	700	870	1,000	1,250	2,500	3,160
	新	800	1,000	1,100	1,300	2,700	3,300
減額対象団体	現行	30	200	40	290	120	780
	新	250	450	350	550	850	1,450

婦人センター

室名：講習室第1号 面積：28.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	200	290	300	420	850	1,190
	新	200	300	300	500	800	1,200
減額対象団体	現行	30	120	40	160	110	450
	新	100	200	100	300	250	650



▲ 登別公民館



▲ 鉄南ふれあいセンター

▼ 婦人センター



鷺別公民館

室名：1号会議室 面積：49.2㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	600	800	900	1,200	2,200	3,000
	新	800	1,000	1,000	1,200	2,700	3,300
減額対象団体	現行	30	230	40	340	110	910
	新	250	450	300	500	850	1,450

若草つどいセンター

室名：会議室 面積：39.4㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	650	920	950	1,310	2,400	3,390
	新	900	1,100	1,200	1,400	3,200	3,800

※減額の適用はありません。

札内高原館

室名：肉類加工室 面積：82.5㎡ (単位：円)

区分		午前		午後		全日	
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
一般	現行	870	990	1,270	1,430	3,190	3,630
	新	1,000	1,200	1,400	1,600	3,600	4,200
減額対象団体	現行	700	820	940	1,100	2,580	3,020
	新	300	500	450	650	1,050	1,650

市民会館

(単位：円)

室名(面積)	区分	午前		午後		全日		
		使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	
中ホール(457.4㎡)	一般	現行	5,200	6,380	9,100	10,680	20,000	24,340
		新	5,900	6,600	7,900	8,900	20,400	23,400
	減額対象団体	現行	670	1,850	900	2,480	2,470	6,810
会議室1号(131.8㎡)	一般	現行	1,400	1,530	2,200	2,370	5,500	5,980
		新	1,700	1,900	2,300	2,600	5,900	6,700
	減額対象団体	現行	90	220	120	290	320	800
	新	550	750	700	1,000	1,800	2,600	



▲ 市民会館

今回の使用料の見直しに当たって、平成17年9月号や市のホームページで見直し案の内容をお知らせしたほか、改正案を市役所本庁舎や市民会館、各支所に備え付け、市民の皆さんからのご意見を募集するとともに、平成17年8月10日から10月24日にかけて、施設の利用団体などを対象に説明会を9回開催しました。

寄せられたご意見は、使用料の改定に当たって参考にさせていただきます。

今号で紹介した各施設の使用料は、見直しを行った一例です。詳しくは、市のホームページに掲載しているほか、市役所1階市民コーナーと市民会館、各支所に備え付けてありますので自由にご覧ください。

また、詳しい使用料や免除・減額対象団体(社会福祉団体や登別市文化協会・登別市体育協会に加入している団体など)については、各施設にお問い合わせください。

問い合わせ
人事・行政管理グループ
(☎85 1132)